

令和4年10月24日

高齢者施設・障害者施設等 施設管理者 各位

神戸市健康局
神戸市福祉局

追加接種の接種間隔短縮のお知らせ

平素より神戸市政にご協力を賜り、また、高齢者施設・障害者施設等でのワクチン追加接種の早期接種に向け、日々取り組んでいただきありがとうございます。

先般、国から新型コロナワクチンの追加接種の接種間隔を短縮する旨の通知があったことから、お知らせさせていただきます。

これまで年末年始に新型コロナウイルス感染症は流行していますので、接種券がお手元に届きましたら、ぜひ年内の接種を実施いただきますようお願いいたします。

記

1. 追加接種における前回接種からの接種間隔について

	接種時期（3回目以降の追加接種）
変更前	少なくとも前回接種から5か月経過した後に接種
変更後	少なくとも前回接種から <u>3か月経過</u> した後に接種

※初回接種（1回目接種と2回目接種）の接種間隔は変更ありません。

2. 接種券について

以下のとおり、対象者の方に対し順次発送しますので、接種券到着後の接種をお願いします。

(1) 4回目接種まで完了している方

10月31日(月)に、既に4回目の接種から3か月経過している方に発送します。

(2) 2・3回目接種まで完了している方

11月7日(月)及び10日(木)に、既に前回の接種から3か月経過している方に発送します。

ワクチン接種につきましては、住民票住所に発送される接種券を接種日までに施設に集めていただき、12月末までに接種を受けていただきますようお願いいたします。

3. 施設接種にて接種された方について

(1) 令和4年9月26日(月)までに施設接種用に配送されたワクチンで接種された方は、その接種日から3か月経過した後にオミクロン株対応ワクチンの接種が可能です。

(2) 令和4年9月27日(火)以降に施設接種用に配送されたワクチンで接種された方は、オミクロン株対応ワクチンは接種済みです。（初回（1・2回目）接種用の配送は除く）

4. オミクロン株対応ワクチン（BA.1 または BA.4-5）の接種対象者について
初回（1・2回目）接種を完了している 12 歳以上の全ての方が対象で、3 回目以降の接種回数に限らず、現時点では一人 1 回の接種とされています。
（ワクチンの接種ができる回数は、直前に接種したワクチンの種類により異なります）